



## 縁結びサポート事業 の推進について

(一社)愛媛県労働者福祉協議会  
福岡 達弥

# 労福協・勤労会館が 婚活事業に取り組む目的

## (背景)

少子化問題・・・結婚したくてもできない層の増加(未婚化・晩婚化)

## (目的)

### ①組合員の幸せづくり

⇒各組織内の未婚の組合員・従業員のニーズ(出会いの場提供)に応え、勤労生活における幸せづくりの一つとして、婚活を応援していく

### ②労働団体・福祉事業団体の連携強化

⇒各団体がもつ専門性や企画力を生かしたイベント開催を通じて、各団体の事業活動をさらに知っていただく機会とする

### ③県内の少子化対策への協力

⇒えひめ結婚支援センターとの連携により、パートナー探しの支援の輪の拡大をめざす

# 事業の概要

名称:「縁結びサポート事業」

内容:出会いの場の提供

⇒年間4回のイベント開催を計画します。

## 縁結びサポート事業の特徴

### ①職場の仲間で婚活

同じ職場の仲間と参加できる形をとることで、一人では婚活に参加しにくかった方の背中を押してあげる

### ②えひめ結婚支援センターとの連携によるイベント開催

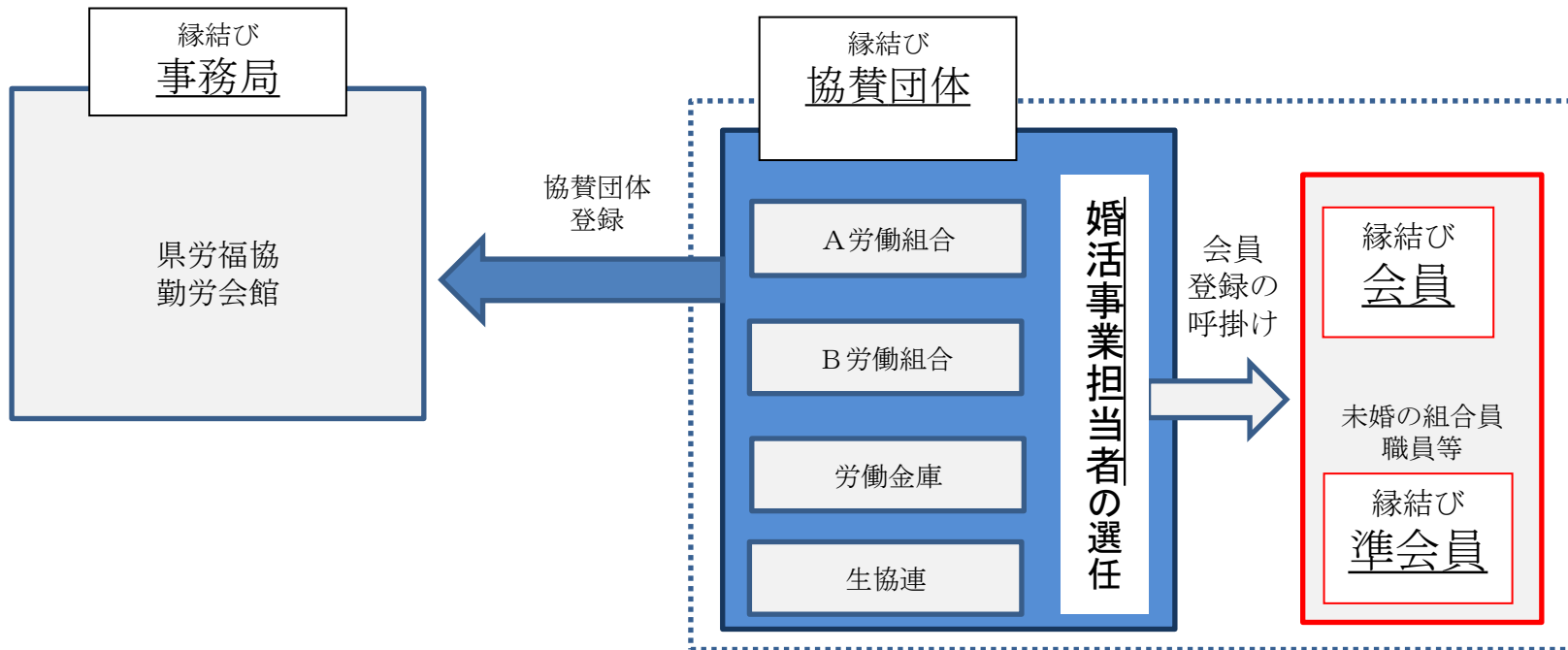
●えひめ結婚支援センターが運営する会員管理システムを利用させていただく。

(※連絡の誤送等、人的ミスを防ぐため)

●イベント開催時には、ボランティアスタッフを派遣いただき、イベント運営が円滑に進むよう協力いただく。

●イベントは基本的に「縁結びサポート事業」に登録いただいた会員を対象に開催するが、参加者募集時に男女比が合わない場合は、結婚支援センターの会員に呼びかけをお願いし、参加者の男女比・年齢比に参加者から不満が出ないように調整。出会いイベントがコンスタントに開催できるようにしていく。

# 事業体系について



# 縁結び会員・準会員について

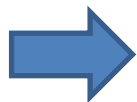
## 縁結び会員

縁結び事業における正会員の扱い。

イベント参加申込みにあたっては、事前に会員登録作業が必要です。

## 縁結び準会員

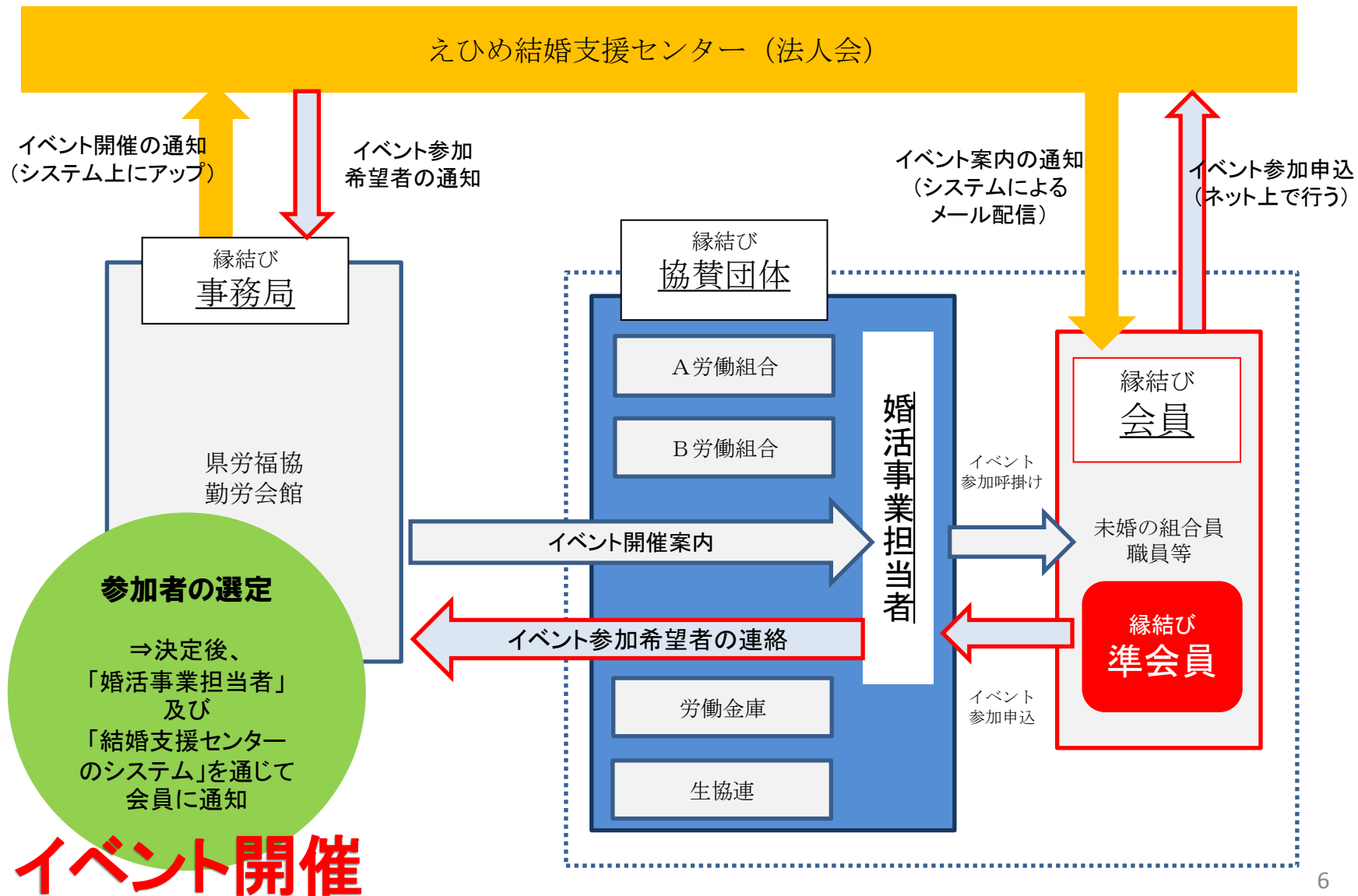
特に事前の登録作業は必要ありませんが、本事業が行う出会いイベントの参加者抽選については、準会員の方よりも、縁結び会員を優先して参加いただけるようにします。



(準会員の扱い)  
参加者枠が空いているなら、  
一度おためしで参加してみたいという方

基本的には  
会員登録を  
すすめるよう  
お願いします。

# イベント開催時のスキーム



# えひめ結婚支援センターのシステム利用について

## (メリット)

- ①「縁結びサポート事業」での出会いイベントだけでなく、えひめ結婚支援センターで行われている婚活イベント情報の受信及び参加ができること
- ②会員へのイベント開催の案内漏れ、参加申込の確認漏れ等がないこと
- ③イベントへの申込み状況、参加状況等がシステム上に蓄積されていくので、イベントへの参加者抽選を公平に行えること
- ④イベント開催時、カップル成立時にボランティア推進員のフォローがつくこと
- ⑤会員個人に婚活事業参加にあたっての誓約をweb上でとることができること

# ～協賛団体へのお願い～

・協賛団体として登録いただくにあたって、法人会のシステムを使うために、「協賛企業登録」を行う必要があります。

## 協賛企業登録の手続きについて

①協賛企業登録用紙を記入し、えひめ結婚支援センターへ送付

・別紙(協賛企業登録の雛型)を参考に、登録手続きをお願いします。

②WEB上での登録([http://www.msc-ehime.jp/archive/?page\\_id=26583](http://www.msc-ehime.jp/archive/?page_id=26583))

えひめ結婚支援センター⇒応援・協賛・ボランティア⇒協賛企業募集(紹介はこちら)⇒協賛企業登録申込



## 婚活事業へ参加希望の組合員・職員への「縁結び会員登録」の呼びかけ

9月16日までに、「第1回縁結び出会いイベント」開催告知を送付します。  
それにあわせて、「**縁結び会員登録の案内(及び会員登録の説明資料)**」を送付しますので、組織内の未婚の組合員へ、当該事業への登録作業を呼び掛けてください。

### 1. 縁結び会員登録の呼びかけについて

⇒「縁結び出会いイベント」参加にあたっては、会員登録が必要な旨をお伝えし、縁結び会員登録の説明資料を参照いただきながら、個々人で「縁結び会員」の登録作業（**「イベントユーザー登録」「協賛企業コード登録」**）を行うようお願いしてください。



#### 縁結び会員の承認について

・婚活イベントに参加希望の組合員の方で、結婚支援センターのHPから「縁結び会員登録作業」を済ませた方については、協賛企業登録のメールアドレスに連絡が届きます。

⇒会員管理フォームから、組織内の未婚組合員が確認後、**承認作業**を行って下さい。  
承認作業完了後に、正式に「縁結び会員」として管理されるようになります。

## 2. 縁結び会員のイベント参加申込について

⇒10月16日に「えひめ結婚支援センター」からのメールマガジンで、第1回縁結びイベント参加者募集の案内が、「縁結び会員」に対して配信されます。(ご本人が登録されたメールアドレスに配信されます。)

⇒縁結び会員個々人で、内容を確認いただき、参加申込のフォームから応募いただきます。

⇒イベント応募者集約については、システム上で自動集約されて「縁結び事務局」に応募者一覧が届きます。婚活事業担当者の皆様が参加者集約する等の作業は必要ありません。

### 3. 縁結び準会員のイベント参加申込について

#### 【縁結び準会員】

⇒「縁結び会員登録」は見合わせるが、試しに出会いイベントには参加してみたいという方。

⇒「準会員イベント参加希望届」を、ご本人に記入いただき、婚活事業担当者が集約し、縁結び事務局までご提出ください。

(※ただし、参加希望者多数の場合の参加者選定は、「縁結び会員」を優先しますので、その点ご了承ください。)

# イベント開催にむけた今後の流れ

9月12日迄に

協賛団体登録

縁結びサポート事業に協賛いただいた組合・事業団体の皆様に、えひめ結婚支援センターへの協賛企業登録をしていただく。

(通年)  
9月15日～  
10月15日

会員登録への  
呼びかけ

組織内の未婚者に、当該事業への参加を呼びかけていただく。参加にあたっては、「縁結び会員」の登録作業が必要ですので、登録方法について説明いただく。

登録された会  
員の確認

随時、「縁結び会員」に登録手続きをされた方の承認作業を行ってください。

イベント参加者募集の  
案内の配信  
(10月16日)

縁結び会員

10月16日に、第1回出会いイベントの参加者募集案内が縁結び会員の皆様が登録されたメールアドレスに自動配信されます。

イベント参加の  
呼びかけ

事務局からも、イベント参加者募集スタートの案内を協賛団体に送付しますので、呼びかけを行ってください。準会員の方についてはイベント参加希望届を集約し、事務局へ提出してください。

～11月7日

イベント参加者  
応募の締め切り

事務局で、応募いただいた方の抽選を行い、イベント参加者を決定します。参加者確定後、協賛団体から応募いただいた方(「縁結び会員」および「準会員」)の可否をご連絡しますので、ご本人様にその旨お伝えください。

第1回縁結び出会いイベント開催  
(12月14日)

# 第1回出合いイベントの開催

2014年12月14日(日)

時間:13時~16時半

会場:愛媛県勤労会館6F鳳凰の間

参加予定者数:60名(男性30名・女性30名)

(内容)

- ・会食をしながらのフリートーク
- ・距離を縮めるためのレクレーション
- ・カップリング(予定)

# 第1回出合いイベントの開催

- 当日は、えひめ結婚支援センターのボランティアスタッフの方々に、イベント運営のフォロー役として入っていただく予定です。
- 婚活事業担当者の皆様におかれましても、組織内参加者のフォロー役として、イベント当日に参加いただければ幸いです。

～お願い～

「一人での参加は嫌だけど、職場の誰かとだったら参加してみたい」という方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡ください。可能な限り調整させていただきます。

なお、イベント参加申込者が多数の場合は、人数調整をさせていただきます。抽選にはずれる場合もございますので、その点はご了承ください。

# 第2回イベントについて

第2回目イベントは、年度内(2015年3月末)までに開催する予定です。

第2回イベントの参加者選定については、第1回イベントに申し込んだけど抽選に外れた方、参加できなかった方を優先したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。